

令和5年度第3回岐阜市高齢者福祉計画推進委員会

令和5年10月3日（火）午後1時30分～午後3時00分
ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ

■議事

- 議事1 岐阜市高齢者福祉計画推進委員会の議事について【資料1】
- 議事2 生きがいづくり・健康づくりについて【資料2】
- 議事3 安心して住み慣れた地域で暮らせる体制づくりについて
【資料3】【資料4】【参考資料1】
- 議事4 適切な介護サービス等が受けられる環境づくりについて【資料5】
- 議事5 その他について【資料6】【参考資料2】

■出席委員(五十音順)

安達 智紀	委員	岐阜市介護支援専門員連絡協議会
石原 徹也	委員	社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会
石山 俊次	委員	岐阜県国民健康保険団体連合会
今井 優利	委員	公益社団法人 岐阜県理学療法士会
大羽 正美	委員	一般社団法人 岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会
加藤 剛	委員	特定非営利活動法人 岐阜県グループホーム協議会
川田 博子	委員	岐阜市民生委員・児童委員協議会
北野由紀子	委員	公募委員
柴田 純一	委員	中部学院大学
鷺見 譲	委員	岐阜県老人福祉施設協議会
棚橋 靖夫	委員	岐阜市老人クラブ連合会
中谷 圭	委員	一般社団法人 岐阜市医師会
西脇 嘉之	委員	公募委員

■審議概要

1 開会

事務局

本日の委員会については、構成委員 15 名のところ過半数の出席をいただいているので、岐阜市高齢者福祉計画推進委員会規則第 5 条の規定により、本委員会は成立している。

それでは議事に入る。以後の進行は委員長にお願いする。

2 議事

議事 1 岐阜市高齢者福祉計画推進委員会の議事について

(資料 1 により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。

ないようであれば、次の議題に移る。

議事 2 生きがいつくり・健康づくりについて

(資料 2 により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。

委員

生きがいつくりの促進として行われている活動は、どこで周知されているのか。生きがいという部分は今大きく注目されており、理学療法士としてもリハビリをして生きがいにつなげていくということに力を入れているが、こういったサービスにつなげるにあたりどこで情報を発信されているか教えていただきたい。

また、フレイル予防の活動について、そういった場に出てくる高齢者は健康意識が高く元気な方が多いと思うが、そうではなくその場に出てこない本当に支援が必要な高齢者をどのように発掘しているのか。

事務局

生きがいつくりに関しては、広報ぎふやホームページ、ひとり暮らし高齢者ガイドブックで発信をしているが、苦心しているところもあり、今後検討していきたい。

フレイル予防の活動に関しては、各地域を担当する地域包括支援センターと連携し

て声かけを行っていただいている。今後もどうやって通いの場に来ていただくか検討していきたいと考えている。

委員

これは質問ではありませんが、生きがい活動の促進に寄与する事業の中で高齢者利用施設の運営→サークル活動について発言させていただきます。

地域のサークル活動は記載の施設のほか公民館、コミュニティセンター等で行われていますがどこの施設も高齢者が多いというのが実情です。

また、サークル活動をしている方も以前に比べて減少していると言われていました。

その原因のひとつはサークル活動をしている方々は長年同じサークルで活動しているため人間関係が出来上がっていて新たにそのサークルに入ろうとしてもなかなか入りにくいという雰囲気があるということです。これは社協のいきいきふれあいサロンも同じ傾向ではないかという問題意識を持っています。また、ここに記載のヨガや書道等は長年の積み重ねでかなりレベルが高くなりこれも入りづらい原因ともなっていることも考えられます。最終的にメンバーが固定され次第に消滅していくということになります。

どの施設もサークル活動をしている高齢者が元気で、むしろ全く活動をしない、したくないという高齢者の方が心配です。しかしこういった施設を利用したい、サークルに入りたいという方がいるとしたら、施設やサークルの敷居を低くすることが大切だと思えます。

これは社会教育・生涯学習の世界でも大きな課題として議論され、その対応策を検討されていますがなかなか効果的な方策が見つかっていません。

例えば、講座を実施した後に新しいサークルを立上げようとした場合の支援とか施設やサークルの体験会の開催とか、地域で誘い合って施設やサークルを体験していただく日を設けるとか、e スポーツ等新しい楽しみを提供するとかあると思いますが難しい課題だと思います。

いずれにしても利用していただくまたは活動していただくにはどのような方策が必要かを検討、研究していく必要はあると思えます。

委員

生きがい活動の促進に関連して、高齢者の趣味が多様化しており、従来の老人クラブの活動だけでは不十分になってきているのではないかと思う。地域活動の原点として、高齢の方たちが何をしたいのかというところからスタートする必要がある、ACPと関連づけた取り組みが必要である。生きがいを感じる人の割合が低下していることは非常に危惧しなければいけない内容であり、何に生きがいを感じるのか、何がやりがいなのか意識し、それをグループ化できる社会をつくっていくべきである。行政

として活動をつくって参加を呼びかけるのではなく、地域の高齢者の意向を収集し、それを活動とするようなアプローチに変えていく必要がある。

委員長

他にご意見等なければ、次の議題に移る。

議事3 安心して住み慣れた地域で暮らせる体制づくりについて (資料3により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。

委員

高齢者の交通手段について、日々の診療の中で80歳以上の方や認知機能の低下が疑われる方には免許の返納を勧めているが、ほとんどの人が車がないと生活できないと訴えられる。また、免許の更新時の試験で点数が低いと、医師の診断が必要で、そのために来院される。バス停やスーパー等の商業施設が近くにない方や週に何度も通院してその都度タクシーを使えるお金がない方は多くいらっしゃる。「安心して住み慣れた地域で暮らせる体制づくり」ということであれば、高齢者の交通手段の確保は非常に重要なテーマではないかと思うが、この資料の中には入っていない。今はコミュニティバスも運行しているが、バス停の数が少なく、主要な施設の前にもバス停がないなど、不便だと聞いている。高齢者の交通手段についての対策は考えているのか。

事務局

コミュニティバスについては担当課が異なるため詳細にはお答えできないが、コミュニティバスの運行地区ごとに協議会をつくり、バス停の配置や運行時間等決めると聞いている。

今回の資料には掲載していないが、買い物ができないという声に対しては、移動販売車の誘致や宅配、配食サービス等が設けられており、地域包括支援センター等が相談を受けながら、高齢者それぞれのニーズに合わせたサービスを紹介している。

委員

元気な高齢者でも運転には危険を伴うが、郵便局や銀行に行くとしても車がなければ不便だということがある。部署が異なるとしても、こういった高齢者福祉計画の推進委員会でももう少し議論すべきだと思うし、その上で各部署に対して意見を伝えなければ現場のニーズに合わせた対策ができないのではないかと。

事務局

最終的な計画にはこのテーマも入ってくるため、今後議論することになる。

委員

知人が市役所でエンディングノートをいただいた際に、親の分もいただこうとしたところ、その親が他市に住んでいたためにもらうことができなかったということがあった。なかなか親の居住地の市役所に行くことが難しい部分もあり、部数に余裕があればいただけるとありがたいので、今後ご検討いただきたい。

事務局

最初はエンディングノートの人気が非常に高く、すぐになくなってしまったという事情もあったため、少し厳しくしたのではないかと思います。今後、臨機応変に対応していきたい。

委員

エンディングノートの内容について、最期をどう選択するかということが内容の中心になっている。ただ、生きがいをもって生活するということではACPの考え方を取り入れていく必要があり、これまで何を楽しみにしてきて、今は何をしたいのか、そして最期の時を迎えるにあたりどう生きたいのかということらを充実させていただきたい。

なお、エンディングノートを民間事業者と共同発行することにより、ホームページからのダウンロードができなくなっているということがあるのではないか。今の若い世代はインターネットから印刷して使う方が非常に多く、他の市町村ではダウンロードできるようになっているところもある。そういった今の時代に合わせた活用ができるようにしてほしいし、ホームページからログインして内容を登録できるというシステムもあったらよい。

さらに、これらを説明できる人がまだまだ少なすぎると感じる。エンディングノートの説明だけではなく、ACPの説明も含め、老化とは何か、死を受け止めるとは何かということまで丁寧に説明できる人を増やしていくとよい。今は地域包括支援センターの方が説明していると思うが、訪問看護の方やケアマネジャーなど、高齢者に関わる専門職も説明できるように育成する必要がある。

事務局

事務局としてもACPの考え方は重要だと思っており、7ページにも記載しているが、岐阜市医師会に協力をいただき毎年「もしもの時の医療と介護を考える講演会」を開催し、その中でACPについても伝えている。この会は多くの人に参加されるが、

地域包括支援センター等に話を聞くと、死やエンディングについてはタブー視する声もあり、積極的な啓発がいやがられることもあるので、啓発は難しいと考えている。

委員

タブー視されているからこそ、その忌避感を乗り越えなければならないのではないかと。今後、高齢化率がどんどん上昇し、若い世代の人口が減少する中で、高齢者が自分のことを自分で考えるということはとても大事である。元気なうちから最期に関する説明を聞いて考えておくべきであり、もうそういったところをタブー視している時期ではない。今啓発しなければ30年後に非常に困ることになると思うし、そのあたりに踏み込んでいけるのが行政ではないか。

委員長

わたしのあんしん終活登録事業について、例えば、ひとり暮らしの方が亡くなられた場合に、登録された情報はどの範囲で共有化されるのか、誰がその情報にアクセスできるのか、といったルールは決まっているのか。

事務局

情報開示のルールは決まっており、警察署、消防署、医療機関、福祉事務所、ご本人が指定した方としている。現状この制度に登録しているのは19人と少なくなっているが、登録された方には最期に関して意識が高い方が多く、死後お墓をどうするか、などを事前に登録されている。最期について考える機会にもなるため、今後この事業について広報を進めていきたいと考えている。

委員長

他にご意見等なければ、次の資料について説明をお願いします。

(資料4、参考資料1により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。

委員

認知症の方の診療時に、ご本人に困ったことがあるかと尋ねてもないと答えられるが、ご家族はそれを聞いてうなだれているということが多く、ご家族に対するケアが非常に重要ではないかと思っている。今後ご家族に対するケアについて、具体的にはどのようなことを計画しているか。

事務局

ご家族の方も含め、ご本人のニーズの把握が課題となっている。ご家族の方の苦勞は高齢福祉課にも日々相談の電話をいただいております、承知しています。地域包括支援センターの職員が情報共有や気持ちに寄り添えるよう取り組んでいるが、実際に同じ経験をした方が集まって共有することに大きな効果があると思っており、そういった介護者のつどいにも力を入れて取り組んでいきたい。

委員

認知症高齢者等GPS機器等購入等助成金交付事業を利用したいという話を聞いたことがあるが、レンタルや購入にどれくらいの費用がかかり、負担はどれほどになるのか。

事務局

機器については値段が様々であり、それぞれ活用しやすいものを選んでいただいているが、初期費用が助成の上限である2万円以内に抑えられるようなものを紹介している。交付した方の中には、GPSを専用の靴に内蔵するという仕組みのものを選ばれ、GPSの機械とその靴を合わせて2万円以内に抑えられたというケースもあった。ホームページ等にそういった機器を取り扱っている事業所の一覧表も掲載しており、いろいろと具体的な案を示していきたい。

委員

介護保険の中ではとても単位が大きく利用できないという意見もあった。こういう事業で利用がさらに広がるとよい。

委員

認知症高齢者等GPS機器等購入等助成金交付事業は、予算がどれくらいあるのか。早い段階で予算が足りなくなり、使えなくなったという話を聞いた覚えがある。

事務局

予算は30件分確保しており、まだ申し込みは6件しかないため、充分足りていると思われる。

委員長

他にご意見等なければ、次の議題に移る。

議事 4 適切な介護サービス等が受けられる環境づくりについて

(資料 5 により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。

委員

岐阜市内に有料老人ホームが増えたが、空きがあるところもあり、とてもよい取り組みをされている施設がつぶれていくようなことはあってはならない。介護保険制度上の設備が整っていくことはよいことではあるが、全体としてのサービスについては介護保険のものだけではない時代になっている。そのあたりのバランスを取ることと、本当によいサービスがつぶれてしまわないように守っていくことが必要ではないか。

委員

制度全体としてニーズが高まっており、施設整備は必要だが、グループホームについては9月1日のデータを見ると70床ほど空いている状態であり、この状態は今年の10月ごろから続いている。待機者数だけを見ると120人となっているが、満床のところは確認されておらず、実際に各事業所に電話をすると待機者はいないという状態ではないかと思う。市内のどのグループホームも空床があつてすぐに入れるというのが現状だと思われるし、特養や老健も空きがあるという話を聞いており、従前のような待機者数が何千人という時代ではなくなってきた。他方で、住宅型有料老人ホームが急増しており、入居者の取り合いとなっていて、それがよい状態なのか止めなければいけない状態なのかということまで進んでいる。人材不足という現状がある中で、施設だけを増やしても中身がついてきていないことが非常に多い。介護施設は一生懸命やればやるほど人材と資金が必要となり利益が出なくなるので、今後ますます真面目に取り組んでいるところほど苦しくなっていくのではないかと危惧しており、そのあたりの支援について検討していただきたい。

また、この入居者の取り合いが起きている中で、いわゆる事業所紹介センターというものが出てきている。その内容をみると、事業所の広告がインターネット上に掲載されており、そのサイトを通じて介護施設に入居すると、その入居者に金銭のプレゼントをする旨が書かれている。この原資は施設から払われており、営業時には広告費はかからないという話をして、実際に紹介をするときには費用が発生するという仕組みになっているが、利用者が利益を稼ぐ道具のようになっており、非常に問題視している。例えば、病院からの退院時に、具体的な施設の案内ができないことは仕方がないが、インターネットで確認できると伝えてしまうと、この事業所紹介センターが出

てきてしまう。これは行政の窓口での案内も同様で、結果的にそういったサイトへ誘導しているような形になってしまっているため、対応を考えていただきたい。

委員

ケアマネジャーとして、捨て置けない話だと思っている。適正利用という観点で話をすると、ケアマネジャーは社会資源について理解し、ケアマネジャー自身が利用者それぞれに合った社会資源につなぐということが重要だと考えている。しかし、病院からの退院時には、ケアマネジャー以外のところからそういった事業所紹介センターなどにつながっていくケースが非常に多い。そのために、介護保険制度上で整備していただいた事業が成り立たなくなるようなことはあってはならない。我々ケアマネジャーもこのあたりの知識を学ぶ必要があるが、行政としても啓発を行っていただけるとよい。実際に特養などではすぐに入所できると言われている事業所も現時点であるため、増やすことがよいことなのかとは思っている。

事務局

事務局としても有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増えていることを実感しており、サービスの質についても心配している。これらの利用者からの苦情や問い合わせも増加している。これらは届出により設置することができ、行政からの指定を受ける必要がないため、受け入れざるを得なくなっている。ただし、指導を行うことはできるので、実地指導等で監視の目を強める必要があると考えている。今後、有料老人ホームやサ高住の情報などについてもケアマネジャーと情報交換を行っていききたい。

委員長

他にご意見等なければ、次の議題に移る。

議事5 その他について

(資料6、参考資料2により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、何かご意見等あるか。
ご意見等なければ、その他として何かあるか。

事務局

今後の委員会の日程について、第4回の委員会は11月下旬を予定している。詳細な日時・場所等については、また後日お知らせする。

その後、12月15日～1月15日にパブリックコメントの実施を予定しており、2月上旬の第5回の委員会で最終計画案をまとめたいと考えている。現状では委員会の開催は計5回を予定しているが、国の動向により12月～1月に追加の開催をお願いする可能性があるため、よろしく願います。

委員長

最後に、副委員長から一言いただき、閉会とする。

副委員長

まず大切なことは、現場でどういったことが問題になっているか情報収集することであるが、一方で普及・啓発を進めることも大切で、今回一般の方々に利用できるサービスや相談先が十分に知られていないということがよくわかった。一般高齢者で地域包括支援センターを「知っている」と答えた方の割合が半分に満たなかったことが衝撃的で、自分がそういった立場にならなければ知らなくてもよいと思われるのかもしれないが、もう少し周知を行い、市民にもっと知っていただきたい。いろいろパンフレット等つくっているが、それをいかに必要としている方に届けられるのかということも方法を考えていただきたい。

(閉会)